

富 監 第 1 3 8 号

令和 2 年 3 月 2 7 日

富田林市長 吉 村 善 美 様

富田林市議会議長 岡 田 英 樹 様

富田林市監査委員

中 川 元

花 岡 秀 行

村 山 理 恵

定期監査結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の対象

教育総務部 教育総務課、学校給食課、教育指導室

2. 監査の期間

令和元年 1 0 月 2 5 日 ～ 令和 2 年 2 月 2 8 日

3. 監査の範囲

平成 3 0 年度及び令和元年度（8 月末現在）の事務・事業

4. 監査の方法

今回の監査は、前記における財務に関する事務や経営に係る事業の管理に関する事務が関係法令等にしがたって、適正かつ効率的に行われている

かどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、担当職員及び財政援助団体関係者から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部について実施した。また、現金取扱状況の確認を行った。

5. 監査の結果

概ね適正に処理されていたことを認めたが、一部において検討・改善等を要するものが見受けられたので、善処されるよう要望する。

なお、検討・改善等の指摘事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

以下、監査結果について記述する。

(教育総務課)

対象課は、総務係、施設係、環境整備係の3つで構成される。

総務係は、教育委員会の会議に関すること、教育委員及び教育長の秘書に関すること、事務局の総合的な調整に関すること、ほう章及び表彰に関すること、議会及び他の執行機関との連絡調整に関すること、教育委員会の予算及び決算の総括に関すること、学校園の物品購入契約に関すること、富田林市教育委員会公印規則に関すること、学校園の目的外使用に関すること、部及び課の総合的な調整に関する事務を分掌している。

施設係は、学校園の整備計画並びに学校園施設の管理に関すること、教育施設の建築工事及び営繕に関する事務を分掌している。

環境整備係は、学校園の環境整備に関する事務を分掌している。

空調機器の更新について

市立小・中学校・幼稚園エアコン装置保守点検業務について、30年度は1,923千円、令和元年度は1,090千円を支出されている。対象となるエアコン機器の一部には、冷媒ガスがR22フロンガス仕様のタイプがあり、本市では職員室や保健室等に設置されている。このR22フロ

ンガスは温暖化への影響が強いと言われ、2020年にフロンガス撤廃の規制で流通が止まるということで、故障修理に必要なR22フロンガスの入手や部品供給が危惧されることから、予算執行の平準化を図りながら順次、計画的に空調機器の更新を行われたい。

(学校給食課)

対象課は、小学校給食係と中学校給食係の2つで構成される。

小学校給食係は、小学校給食の管理運営及び調査、研究に関すること、学校給食センターに関すること、小学校給食会に関すること、課の総合的な調整に関する事務を分掌している。

中学校給食係は、中学校給食の管理運営及び調査、研究に関すること、中学校給食会に関する事務を分掌している。

1. 給食費における現金取扱いについて

富田林市中学校給食費集金業務について、平成30年度は1,117千円が支出されている。

この業務は、中学生が事前に給食を利用する日の代金を現金で中学校経由にて前払いをし、それを委託業者が集金する作業で、徴収漏れや滞納などで発生する事務費がかからない方法を採用していることは評価できる。しかしながら、現金を取り扱うため、集金の際などにリスクを伴うものであることは否めない。よって、リスク管理の観点から、他市の給食予約システムや集金方法を参考にしてリスク回避策を検討されたい。

2. 業務委託期間について

平成30年度の富田林市立学校給食センター調理等業務委託は53,465千円、富田林市中学校給食物資発注業務支援システム保守業務委託は129,600円支出されている。委託契約期間は契約の翌日から平成31年3月31日までとしており、開始日を平成30年4月1日としなかった理由として、富

田林市立学校給食センターが平成30年4月より開始する準備作業に追われていたことが原因であったためとしていた。

しかしながら平成31年度の富田林市中学校給食物資発注業務支援システム保守業務委託はシステムが稼働していながら4月1日から契約をしていなかったことから、契約の委託期間、特に開始日において業務委託の必要性を精査するとともに契約額についても考慮されたい。

(教育指導室)

対象課は、教育推進係、学事係、人権教育係の3つで構成される。

教育推進係は、小中学校の教育課程に関する調査や学習指導に関すること、生徒指導に関する調査や対応に関すること、教職員の法定研修に関すること、教育研究会に関すること、教職員組合に関すること、教職員の福利厚生事務に関する事務を分掌している。

学事係は、児童及び生徒の転出入に関すること、幼稚園の運営や幼児教育に関すること、通学区域に関すること、児童及び生徒の保健に関すること、学校交通安全及び日本スポーツ振興センターに関すること、学校保健会に関する事務、教科書に関する事務を分掌している。

人権教育係は、人権教育推進についての総合指導企画に関すること、人権教育の専門的指導助言に関すること、富田林市奨学基金の管理運営に関すること、準要保護及び要保護家庭の児童及び生徒の就学援助に関すること、特別支援学校及び特別支援学級の就学援助に関する事務を分掌している。

校園長及び教頭会等に関すること、学校の情報開示に関すること、教職員の任免その他人事及び服務に関する事務は各係が連携し実施している。

1. 富田林市奨学金における現金支給について

平成30年度に5,350千円が支出されている。この奨学金は経済的理由により高等学校の修学に困難なものに対して、新1年生55名に入学支度金10千円、在校生120名に奨学金40千円が支給されており、他

市と内容を比べてみても、教育の機会均等に寄与する学生向け就学援助制度が充実しているとのことである。その中で、支払方法を確認すると現金支給となっており、一般的には支給窓口での盗難や紛失のリスクが高まる傾向にあることから、今後は口座振込による支給方法等を活用するなど、更なるリスク減少に努められたい。

2. 検診器具滅菌業務における備品管理について

平成30年度に小学校費で約354千円、中学校費で約175千円が支出されている。児童、生徒等が安全に受診するために、備品である検診器具機材の洗浄、滅菌をし、処遇に必要な数を届け、保管業務をしていた。法の定めで全国のどの学校も同時期に検診が行われ、検診器具を確実に確保する目的で本市の備品として保有し、器具に不具合があれば補充用を購入しながら保管数を維持しているとのことであった。

業者に管理を委託するのであれば、備品管理事務の信頼性と透明性を高めるためにも、業務報告の履行確認においては、例えば備品管理状況の確認や備品台帳と現品を照合するなど検討されたい。